



園部支所



八木支所



日吉支所



美山支所

市役所では...

笑顔であいさつ心がけています

住所変更の手続きや証明は？

冊各支所健康福祉課

- 68 0011(園部支所)、
- 68 0022(八木支所)、
- 68 0032(日吉支所)、
- 68 0041(美山支所)

戸籍・住民異動・印鑑登録・各種証明などの手続きは、各支所で行うことができます。合併前に交付している印鑑登録証は、合併後も有効ですが、各支所で新市の登録証と交換できます。

窓口業務時間は、本庁・各支所とも午前八時半から午後五時十五分までです。なお、各支所の窓口では、第二・第四水曜日については住民票・印鑑証明および戸籍関係の証明に限り午後七時まで業務を行っています。

ますのでご利用ください。

郵便による請求

業務時間内に窓口に来られない方は、戸籍・住民票の証明交付を、郵便で請求することができます。便せんなどに必要事項を記入し、手数料分の定額小為替、請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、市民課へ請求してください。

困りごと相談など

生活に困っている方、心身に障害のある方、お年寄りおよび、母子家庭などの福祉の増進のための各種相談や援助を行っています。民生児童委員、社会福祉協議会などと連携を図り、広く市民福祉の充実に努

めていますのでお気軽に本庁・各支所にお尋ねください。

市役所以外の無料相談

暮らしのなかでの困りごとや、法律に関することなど、市役所のほかにも次のような相談窓口があります。南丹市内以外の相談窓口へは、電話での相談となりますのでお気軽にお問い合わせください。

特設人権相談・行政相談・心配ごと相談・身障更生相談：毎月第一・第三火曜日

午後一時半～四時 冊南丹市社会福祉協議会(723220)

人権相談：月曜日～金曜日

日 午前九時～正午 午後一時～午後五時 冊京都方法務局園部支局(620208)

女性の相談：月・火・木・金・土 午前十時～正午 午後一時～午後六時、日・祝日 午

前十時半～正午 午後一時～四時半 冊京都府女性総合センター(0756923437)

配偶者からの暴力の相談：月・火・木・金・土 午前十時～正午 午後一時～午後五時、祝日 午前十時半～正午 午後一時～午後四時半 冊京都府女性総合センター(0756923228)

子どもに関する相談：月曜日～金曜日 午前九時～午後五時 冊京都児童相談所(0754323278)

いのちの電話：電話対応のみ 二十四時間対応 冊(0758644343)

法律相談：毎月第三月曜日(休日の場合 第二月曜日) 相談日の前週の金曜日の午前9時から電話受付。先着順(人まで) 午後一時～午後四時半 冊京都府南丹広域振興局(620360)

交通事故相談：毎月第三または第二火曜日 午前九時～午後四時 冊京都府南丹広域振興局(620360)